

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

アジア開発銀行（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的

■格付事由

- アジア・太平洋地域の経済成長及び経済協力の支援、域内開発途上国の経済開発促進を目的とする国際開発銀行。格付は、加盟国からの強い支援、強固な資本基盤、健全な資産の質、優先債権者としての地位の享受などを評価している。気候変動等の課題に対応するため、融資余力を強化し、域内開発途上国支援を拡大している。加盟国からの強い支援とともに、強固な資本基盤と保守的な財務運営により引き続き強固な財務基盤を維持するとみている。
- 1966年設立、本部はフィリピンのマニラ。加盟国は域内国50カ国、域外国19カ国、計69カ国。24年にイスラエルが域外国として加盟し、25年にトルコが域外国から域内国に移行している。通常財源、特別基金、信託基金などを通じ様々な支援を開発途上加盟国に提供している。格付の対象である通常財源は、他の基金と分離されている。事業戦略「ストラテジー2030」のもと、気候変動対策、民間セクター開発、地域協力と公共財、デジタル改革、強靱性とエンパワーメントに重点的に取り組んでいる。25年2月にセクター担当部門の再編と現地事務所の権限強化等により、的を絞った支援を着実に実施している。同月に資本活用計画を公表し、神田新総裁のリーダーシップの下、ストラテジー2030の目標達成のため新規融資やコミットメントの規模を34年までに50%拡大する方針を明らかにした。特にノンソブリン業務拡大による民間セクター開発支援の促進を企図している。23年9月に実施したリスクベースの資本管理の高度化にあわせて、当行初の設立協定改定により、26年3月から協定上の融資上限の撤廃を行い、融資規模を増加させる条件を整えた。
- 過去5回の一般増資、アジア開発基金の譲許的融資業務統合を受け、25年9月末の応募済資本は1,457億米ドル。加盟国からの強い支援を受け、授權資本は全て応募済みであり、請求払資本と払込資本の構成比はそれぞれ95%、5%。信用力の高い国が占める請求払資本の割合が高い。資本利用率（使用済資本/使用可能な総資本）が25年9月末に71.4%と、24年末と同水準にある。今後融資が増加する計画だが、リスクベースの資本管理の高度化により、リスクに対して十分な資本基盤を維持していくとみている。
- 資産構成はALM目的のデリバティブを除けば融資が大半を占める。25年9月末の貸倒引当金控除後の融資残高は、融資拡大方針により前年度末から2.7%増加し1,581億米ドルとなった。ソブリン向けが96%を占めており、リスク移転前の融資残高全体に占める上位5カ国（インド、バングラデシュ、中国、フィリピン、パキスタン）の割合は60%と、他のMDB同様に集中リスクが高い。そのため、エクスポージャー交換を活用して実態的な集中リスクを低減している。資産の質は健全性を維持しており、25年9月末の不良債権比率は、譲許的借入国1カ国とノンソブリン7先が延滞しているものの、0.38%と極めて低水準に抑制されている。

（担当）増田 篤・岩崎 晋也

■格付対象

発行体：アジア開発銀行（Asian Development Bank）

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年2月25日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」（2013年3月29日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） アジア開発銀行（Asian Development Bank）
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル